

令和4年

- 第8回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和4年第8回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和4年6月27日(月)
午後2時55分
場 所 教育庁舎3階 第1会議室

開 会

日程第 1 第7回定例会の議事録の承認

日程第 2 教育長の諸報告

日程第 3 報告第10号 県費負担教職員に係る人事について

日程第 4 報告第11号 事務の臨時代理の承認を求めることについて

日程第 5 議案第33号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

日程第 6 議案第34号 藤岡市学校給食センター管理及び運営に関する規則の一部
改正について

閉 会

・ 出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	田 村 洋 子 君
委 員	櫻 井 正 明 君	委 員	高 橋 祐 紀 君

・ 欠席委員

委 員 内 田 孝 嗣 君

・ 説明のため出席した者

教 育 部 長	小 島 治 君	教育総務課長	堀 越 輝 雄 君
学校教育課長	大 塚 崇 君	生涯学習課長	植野 美佐子 君
文化財保護課長	軽 部 達 也 君	スポーツ課長	岸 憲 彦 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	図 書 館 長	淵田 真由美 君

・ 事務局職員出席者

係 長	山 下 由 希 子	書 記	高 橋 秀 仁
-----	-----------	-----	---------

会議の概要

開会 14時55分

開 会

教育長（田中政文君）出席委員、過半数以上でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和4年第8回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、高橋書記を指名します。

日程第1 第7回定例会の議事録の承認

教育長（田中政文君）日程第1 第7回定例会の議事録の承認でございますが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）第7回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）第7回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 教育長の諸報告

教育長（田中政文君）日程第2 教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教育長（田中政文君）初めに教育総務課です。学校施設の工事関係ですが、本年度の主な工事等のうち、藤岡第一小学校通級指導教室及び西中学校職員室の冷暖房設備更新工事については、6月6日に入札が執行され、藤岡第一小学校・西中学校ともに根本設備株式会社が落札しました。どちらも8月上旬には完了予定です。

また、美九里東小学校及び美九里西小学校の体育館改修工事実施設計業務委託の入札も同日に執行され、美九里東小学校は建築設計・群株式会社、美九里西小学校は株式会社丸進建築設計事務所が、それぞれ落札しました。どちらも令和5年1月末に完了予定です。

藤岡第一小学校及び鬼石北小学校の体育館大規模改修工事については、7

月上旬に入札予定でありますので、来月の定例会でご報告させていただきます。

次に学校教育課です。いじめ防止に関連して、いじめ問題解決に向けた教育懇談会が、6月24日の鬼石中校区から始まり、すべての校区で開催されます。参加者は、保護者、区長、主任児童委員、民生委員等で、多くの方に参加いただき幅広く意見交換を行います。今後、懇談会でいただいたご意見等を保護者や地域に発信し、学校、保護者、地域、教育委員会が一体となっていじめの未然防止活動に取り組んでいければと考えています。

また、6月7日に、令和5年1月に行われる「いじめ問題解決に向けた子ども会議」に向けて、第1回実行委員会を開催しました。オンラインで市内小・中学校、高校の先生方と、今年度の子ども会議の方向性、各校の取組についての情報交換などを行いました。いじめは命に関わる大きな問題だという意識をもって、子どもたちから出たアイデアを上手に生かし、子ども主体のいじめ防止活動に取り組ませたいと思います。

計画訪問についてです。計画訪問は、先生方の授業力を高めることを目的に行っています。6月3日の北中学校はひょう被害で中止となりましたが、8日に小野中学校、17日に藤岡第一小学校、23日に神流小学校の計画訪問を行いました。授業を参観すると、どの学校の先生方も「これまで」の学びを本時の学習に生かす「学びのつながり」と、ネームプレートを活用して子どもの意欲を高める「やる気の生徒指導」をふまえた授業づくりを行っていました。子どもたちはICTも活用しながら、落ち着いて、真剣に学習に取り組んでいる様子が見られました。授業後には、指導主事と授業検討会を行い、よりよい授業づくりに向けた研修に取り組みました。さらに、同じ中学校区の小中学校の先生方が、授業を参観し、授業検討会にも参加するなど、小中一貫教育が着実に進められている様子が伺えました。計画訪問により、先生方の授業力が高まり、児童生徒に確かな学力が身に付くことを期待したいと思います。

次に、生涯学習課ですが、5月26日に市民夏期大学実施委員会を開催し、8月に市民夏期大学講座を2回実施することに決定しました。6月上旬には上大塚東組、駒形、中原、外ノ平の各集会所において、運営委員会が開催されました。それぞれの集会所では、昨年度の事業報告及び今年度の事業計画について承認を得ました。後半は、社会教育指導員による人権講話を行いました。人権教育推進の場として、交流活動が行われることを期待しています。

また、6月6日に、公民館運営審議会を開催し、昨年度の事業報告及び今年度の

事業計画について承認を得ました。19日には、鬼石多目的ホールにおいて鬼石公民館映画鑑賞会を2部制で開催しました。「梅切らぬバカ」を上映し、99名の方が映画を鑑賞されました。

5月の総合学習センター利用状況については、文化施設利用199団体1,979人、体育施設利用148団体1,549人で、合計347団体3,528人でした。

次に文化財保護課ですが、藤岡歴史館・高山社跡は通常のとおり開館しています。

三波川サクラの樹勢回復事業は桜山で随時、現地調査を行っています。6月16日には法政大学の廣岡裕史先生が現地調査を実施しました。

埋蔵文化財発掘調査関係は、保美地区の県営圃場整備事業に伴う発掘調査は着手して発掘調査を実施しています。牛田・川除地区遺跡群発掘調査は引き続き整理作業、報告書作成を実施しています。懸案でありました遺物の収蔵場所不足について、今年度から旧南中学校校舎を収蔵庫として使用できるようになったことから、6月2日に旧南中学校に笹川沿岸地区遺跡群の遺物300箱を移動搬入しました。また、高山社跡保存修復に伴う建具等の一時保管にも使用しています。

世界遺産高山社跡関係では、母屋兼蚕室の保存修復工事は繰越して継続しています。6月10日に文化庁史跡部門調査官と協議し、6月20日に高山社跡保存整備計画策定委員会を開催し、令和5年度以降の高山社跡の屋根などの修復復原方針について意見を聞きました。また、4月24日に実施しました修復工事説明会の動画をYouTubeで公開しました。

高山社跡及び藤岡歴史館の5月の入場者数は、高山社跡502人、藤岡歴史館は1,075人でした。また、5月の藤岡市デジタル博物館アクセス数は6,747件でした。

次にスポーツ課です。新型コロナウイルス感染症関係ですが、現在、群馬県の社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づく警戒レベルは、6月11日から当面の間「1」となっており、市内の社会体育活動については、感染防止対策を徹底した上で、対外試合や宿泊を伴う活動を含め、通常の活動を実施しております。

スポーツ大会関係については、5月29日にチャレンジサイクリングフェスタ2022第11回上州藤岡ライド&ヒル、第49回藤岡市バレーボール選手権大会家庭婦人の部が開催され、合計で350人が参加しました。6月に入り、2日に第13回藤岡市長杯グラウンドゴルフ大会、4日に第43回藤岡市小学生バスケットボール大会、11日に第47回藤岡杯ソフトテニス大会小学生の部、12日に第27

回藤岡市民武術太極拳交流大会、19日に第47回藤岡杯ソフトテニス大会一般・壮年の部が開催され、合計で557人が参加しました。

教室関係については、知的障がい者水泳教室、陸上競技教室、日常生活筋力アップ教室の3教室が4月から継続しており、合計で186人が参加しております。また、ジュニアサッカー教室、ゴールキーパースクール、親子バドミントン教室、初心者テニス教室、パークゴルフ教室、新体操教室、健康体力づくり教室の7教室が5月から継続しており、合計で104人が参加しております。なお、パークゴルフ教室は6月20日で終了となりました。

次に学校給食センターですが、6月1日に令和4年度第1回運営委員会を開催し、先月の定例会にて承認をいただきました学校給食センター運営委員20名へ、委嘱状を交付いたしました。運営委員会では、令和3年度の決算見込み、事業計画や予算、学校給食に関する事項について審議し、承認をいただき、会議終了後には、小中学校長を除く委員の皆様へ、給食を試食していただきました。

6月7日から10日までの3日間には、藤岡北高校の生徒2名を短期インターンシップとして受け入れました。実践的な知識・技術を体験し、就業について考えるきっかけにしてほしいと思います。

食育の関係では、6月3日より栄養士が各学校へ給食時学校訪問を開始いたしました。1学期は27日間、小中学校の45クラスに指導を行います。

また、6月9日には平井小学校の1年生が、6月14日には美九里東小学校の2年生が施設見学にセンターを訪れました。児童は、調理の様子を見学したり、実際に使っている大きな木べらや、ひしゃくを持ってみたりするなど体験も行い、児童からは楽しかった等の感想を聞くことができました。

6月30日には鬼石北小学校の授業参観に併せて、1年生の保護者に向けての食育指導を栄養士が行い、試食会を開催する予定です。

最後に図書館です。6月15日には、神流小学校2年生児童65名、先生5名が、22日には平井小学校2年生児童19名、先生2名が図書館見学として来館しました。

複合施設関連では、6月8日に、複合施設建設室と合同で、窓口業務を委託し民間事業者のノウハウを活かした企画を展開している、栃木県那須塩原市図書館みるるを視察しました。

5月の利用状況は、開館日数26日、入館者数9,172人、貸出冊数27,601冊でした。学校巡回文庫は、9校を巡回し、利用児童数582人、貸出冊数1,

805冊でした。電子図書館は、利用者数277人、貸出冊数1,331冊でした。

以上、教育長報告とさせていただきます。

教育長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。
委員一同 なし。

教育長（田中政文君）質問もないようでございますので、教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告第10号 県費負担教職員に係る人事について

教育長（田中政文君）日程第3 報告第10号 県費負担教職員に係る人事についてですが、本案件については、藤岡市情報公開条例第6条第1号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、議事を非公開といたします。
これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

非公開部分

日程第4 報告第11号 事務の臨時代理の承認を求めることについて

教育長（田中政文君）日程第4 報告第11号 事務の臨時代理の承認を求めることについて事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（堀越輝雄君）報告第11号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）令和4年度藤岡市一般会計補正予算案第2号については、令和4年第3回藤岡市議会定例会に令和4年6月13日に提出され、同日可決されました。これに先立ち、令和4年5月26日付けで、補正予算案のうち教育費について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から教育委員会に対

し意見を求められましたが、教育委員会の会議を開くいとまがなかったため、藤岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において事務を臨時代理して、令和4年5月30日付けで同意する旨を回答しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、第2項小学校費で4,196千円を追加、第3項中学校費で2,306千円を追加、第5項社会教育費で623千円をそれぞれ追加するものであります。

また、今回の補正財源となります歳入については、各項別の表の中ほど補正額の財源内訳の欄をご参照ください。なお、特定財源については四角囲みで記載しております。

詳細については、各担当課長より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

学校教育課長（大塚崇君）第10款教育費の学校管理費、小学校運営事業4,196千円、中学校運営事業2,306千円の増額補正です。用途は感染症予防対策事業としまして、消耗品、アルコール消毒液一斗缶を小学校11校で80缶、中学校5校で45缶、液体せっけん液18リットルを小学校80箱、中学校45箱、ゴム手袋200枚入りを小学校320箱、中学校180箱、アルコール除菌シート100枚12個入りを小学校510箱、中学校270箱等を購入いたします。財源は事業費の2分の1を文部科学省の学校保健特別対策事業国庫補助金を活用し、地方負担分となる2分の1は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。したがって、一般財源の負担はございません。

生涯学習課長（植野美佐子君）第5項社会教育費、第7目多目的ホール管理費、多目的ホール管理事業で623千円の増額となります。こちらは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を目的に、十分な換気を行うため、展示会などを開催しているエントランスとホワイエに気化式冷風機2台を導入するため、第17節備品購入費を増額するものです。財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で充当いたします。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より報告第11号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

報告第11号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、報告第11号 事務の臨時代理の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第33号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

教育長（田中政文君）日程第5 議案第33号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（植野美佐子君）議案第33号について朗読及び概要説明をする。

（説明内容）青少年センター運営協議会は、藤岡市青少年センター設置条例第5条に設置することが定められており、委員は同条例第6条及び同条例施行規則第4条に、関係行政機関の職員並びに学識経験者の中から12名以内の委員を教育委員会が委嘱することが定められております。

この度、令和4年6月30日に委員の任期が満了になることから、新たに次の10名の方々を青少年センター運営協議会委員として委嘱するものでございます。今回委嘱をお願いする10名の方は全員再任となっております。

なお、委員の任期は2年で、期間は令和4年7月1日から令和6年6月30日までとなります。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第33号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第33号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第33号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第34号 藤岡市学校給食センター管理及

び運営に関する規則の一部改正 について

教育長（田中政文君）日程第6 議案第34号 藤岡市学校給食センター管理及び運営に関する規則の一部改正について事務局より説明をお願いします。

学校給食センター所長（木島尚美君）議案第34号について朗読及び概要説明をする。（説明内容）学校給食費については、藤岡市学校給食センター管理及び運営に関する規則第10条の規定により、市長が定める月割額を毎月末日に口座振替により納入するものとされております。

しかし、児童、生徒又は職員が転入や転出したときは給食を受けない日数に相当する額を、また、病気、事故などの事由により給食を受けない日が連続して5日を超えたときは、6日目以降となる給食を受けない日数に相当する額について、第11条の規定に基づき給食費の減額を実施しています。

他にも、修学旅行や卒業式などの学校行事で連続して欠食となる場合や、牛乳アレルギー等により継続して給食や牛乳の提供を受けられないことが明らかであり、かつ、事前の申し出により食材のキャンセルが可能となる場合は、減額運用を実施しております。

今回の改正では、1点目として、学校行事による場合及び牛乳アレルギー等による場合を減額規定に明記すること、2点目として病気、事故などの事由により給食を受けない日が連続して5日を超えたときについて、食材のキャンセルが可能となる3日前までの申し出があった場合は、1日目から5日目も含めた欠食日数を含めて減額が実施できるように、一部改正を行うものであります。

また、3点目として、これまで第10条で給食費の額と給食費の納入方法を規定していましたが、給食費の額に関しては第9条の2を追加し、別表第1に規定し、納入方法や口座振替日等に関して、第10条の一部改正を行うものであります。なお、給食費の額に変更はありません。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第34号について説明がありました。

これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

教育長（田中政文君）田村委員。

委員（田村洋子君）物価が上昇して食材の確保が難しいという報道があります。金額の変更は今回ないということですが、適正な価格で満足のいく栄養が取れる献立を考えるのに著しく支障があると認められた場合はこの限りではない、というような一文があるといいかと思いましたが、いかがでしょうか。

教育長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）物価の高騰は主食であるパンなどで続いています。給食費の額は基本的に前年度に決めています。今年度のように物価が高騰する中で、令和4年度については保護者に負担を強いることがないように国からの臨時交付金で対応していく予定です。9月の補正予算で今年度不足が見込まれる材料費について要求していく準備を進めているところです。

教育長（田中政文君）令和4年度については臨時交付金で対応していきますが、あくまで臨時ですので今後どのようなようになるか心配なところではあります。今いただいた意見を参考に、考えていきたいと思えます。

教育長（田中政文君）他にご質疑又はご意見はありますか。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第34号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第34号 藤岡市学校給食センター管理及び運営に関する規則の一部改正については、原案のとおり承認されました。

閉 会

教育長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 15時26分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和4年7月22日

教育長 田 中 政 文

書 記 高 橋 秀 仁